

## 令和4年第7回（定例）高砂市教育委員会 会議録

### 日時

令和4年3月24日午後7時00分

### 場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

### 出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

### 出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、三木教育推進室教育総務課長、  
中野教育推進室生涯学習課長、清水教育推進室生涯学習課副課長、  
高橋学校教育室学校給食課長、矢野学校教育室学校教育課長、  
竹内学校教育室学校教育課主幹

### 本日の会議に付した事件

#### 議案

- 1 高砂市立幼稚園、小学校及び中学校の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
- 2 職員の兼業について
- 3 社会教育委員の委嘱について
- 4 文化財審議委員会委員の委嘱について

#### 協議事項

- 1 令和4年度高砂市特別奨学金要綱の制定について
- 2 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について
- 3 高砂市立小・中学校 学校司書に係る設置要綱の制定について

#### 報告事項

- 1 高砂市教育委員会事業後援について

#### その他

- 1 4月行事予定について

---

議 事 議案 1 高砂市立幼稚園、小学校及び中学校の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について

- 事務局 (議案1について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問ございますか。では、ご承認いただきましたけれども、1日付委嘱でよろしいか。
- 事務局 はい、そうです。
- 教育長 では、そのように手続をお願いします。

---

議 事 議案 2 職員の兼業について

- 事務局 (議案2について説明)
- 教育長 1日から6日は休業日ではないのですね。
- 事務局 はい。7日からの勤務となっております。
- 教育長 何か御意見、ご質問ございますか。では、御承認いただきましたのでよろしくをお願いします。

---

議 事 議案 3 社会教育委員の委嘱について

- 事務局 (議案3つ目について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問ございますか。それぞれの代表園長先生、校長先生は名前が入っていませんが、改めてということですか。
- 事務局 はい。次の会議の中で代表園長が決まったときに、またお諮りさせていただくことになっております。
- 教育長 決まった段階でもう一度この3名の方はお諮りをして、1日付での委員の委嘱という流れですね。
- 事務局 はい、交代する形になっております。
- 委員 違うことでお聞きしたいのですけれども、まだこれは幼稚園代表園長でいいのですか。
- 教育長 こども園はどうなっていますか。
- 事務局 こども園を含んだ代表園長になっております。
- 教育長 では、今質問であったように、高砂市立こども園園長となる可能性もあるということですね。代表園長の中の幼稚園及びこども園長という格好ですか。
- 事務局 そうです。すみません。
- 教育長 ここの幼稚園代表園長というのは、幼稚園・こども園代表園長という形になって、住所のところも高砂市立、ここはこども園になるのか幼稚園になるのか分

かりませんけれども、園長先生の名前が入って、最後の略歴のところも、こども園になる可能性もあるということですね。

○事務局 はい。

○教育長 そういうことで訂正をお願いします。ほか、何かございませんか。では、7名の方は御承認いただきましたので、事務的な手続を進めていただいて、あとの学校関係の委員については、また改めてやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

---

議 事 議案 4 文化財審議委員会委員の委嘱について

○事務局 (議案4について説明)

○教育長 何か御意見、御質問がございますか。では、任期2年ということで委嘱のほうを御承認いただきました。

---

議 事 協議事項 1 令和4年度高砂市特別奨学金要綱の制定について

○事務局 (協議事項1目について説明)

○教育長 何か御意見、御質問ございますか。以前にもこういう措置をされましたね。

○事務局 はい。

○教育長 よろしいでしょうか。特に御意見ないようですので、事務手続を進めてください。

---

議 事 協議事項 2 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について

○事務局 (協議事項2について説明)

○教育長 何か御意見、御質問ございますか。

○委員 先ほどの協議事項の1に関連して、まず、協議事項の1は昨年からということですが、実施した実績として何人ぐらいあったのでしょうか。

○事務局 今年度、140名が申請してこられて、予算上限まで支給しております。

○委員 協議事項の2の分に関しては何人ですか。

○事務局 令和3年度就学援助の認定者としましては、直近の分が記録にないのですが、1月時点で小中学校合わせて1,075名の記録がございます。それからもう少し認定がされております。

○委員 協議事項1の分の奨学金は、今までのものと全く別として1万円を140名に支給されたのでしたね。

○事務局 そうです。

- 委員 次のページの分に関しましては、それぞれの人に対しての加算として1万円でしたね。だから、今まで給付されている方に対して1万円ずつを加算したと。協議事項1と協議事項2の分では、人は重ならないのですよね。だから、奨学金の分に関して、もともとからもらっているというのは、一切もらっていない人が新たにもらったということと理解していいのですね。
- 事務局 協議事項1の奨学金のほうは、高等学校にいる生徒さんに対して申請された方が認められているものです。協議事項2の就学援助につきましては、小中学校のお子さんに対してのものでして、こちらの要綱につきましては新たに1つ要綱を設けるのではなくて、もともとあった就学援助要綱の中の学用品費に加算するという形で要綱作成をしております。
- 委員 理解できました。
- 教育長 ほかになにかございますか。対象者が違いますけれども、どちらもコロナの感染症対策としての援助ということで理解していただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。では、こちらの就学援助のほうにつきましても加算という形で進めてください。

---

議 事 協議事項 3 高砂市小・中学校 学校司書に係る設置要綱の制定について

- 事務局 (協議事項3について説明)
- 教育長 学校司書については、以前も御意見をいただきましたけれども、今回は設置要綱の案ということで御意見をいただきましたらと思いますので、よろしく申し上げます。
- 委員 4名ということですがけれども、現在この4名の人選というのはできているのですか。もしできていれば、どういう方が教えていただきたい。
- 事務局 色々なところに募集をかけまして、決まりつつあるところです。ただ、色々な人を今選考している中なので、完全に決まってはいないのですけれども、4名以上の応募があるというところで進めているところです。
- 委員 前回も、それまでの職歴等個人差はかなりあるのだから、司書の方が情報交換するとか、そういった形で、勤務する学校において差がないような形の仕掛けをしてほしいとお願いしたのですが、人選が進んでいるということでしたので、それを含めてぜひお願いしたいと改めて思っています。勤務が1日4時間ということで、今言ったような連携を取る。連携というのは司書同士の連携もあるし、学校の教諭との連携はすると思うのですけれども、そういうことは、細かい部分をしてあげないとうまく機能しません。せっかく予算をつけていただいて、やっとな実現するわけですから、その辺の細かい仕組みというのは、色々考えておられると思うのですが、どんなことができるのか教えていただけたらと思います。

- 事務局 まず、4月5日には米田小学校に4人集まってお話しして、学校用図書管理システムというのがあるのですけれども、市立図書館の方にその使用方法について研修していただくと予定しております。それから、4月6日、7日、8日におきましても、4人集まってお話しして、研修を行っていきます。これにつきましても、市立図書館の方に御指導いただきまして、初日は、読書活動の充実のためにと題しました研修を1日取らせていただきます。次の日は、業務内容ですとか勤務形態について、それから、事業の支援についてというような研修を行っていきます。最終日におきましては、学校と市立図書館の連携についてということで、生涯学習課の係長にも指導していただくということで、合計4日間、研修をしっかりと行いまして各学校で御活躍いただけるようにと考えております。また、勤務校における各学校にいる図書館担当の職員との連携ですけれども、まだマニュアルができていないですが、学校図書の効果的な活用についてというパンフレットを作成しております、その中に、学校司書の活動例というようなところを設けているのですけれども、その中で、1日のうち、必ずどこかで打合せに時間を取りなさいということで指導をさせていただいているところで、4人が効果的に活動していただけるようにと進めてまいりたいと思います。
- 委員 よろしくお祈いします。学校司書同士の連携はどうですか。
- 事務局 教育委員会の担当者が4人の担当者会というものを設定しまして、学期に1回程度と考えているのですけれども、情報交換等を行う場を設けたいと考えています。
- 委員 学校司書について、1日4時間という勤務時間の短さで、ほかの仕事ができないのかどうかということをお聞きしたのですが、教えていただけますか。
- 事務局 お答えが遅くなりまして申し訳ありません。人事の担当に確認しましたところ、会計年度職員の場合は、届出をすれば兼業は可能だということは聞いております。ただし、1週間の勤務時間というのが、労働基準法で上限40時間だったと思うのですけれども、規定がございます。ですので、兼業した先と、司書との合計の勤務時間が40時間を超えると、過重労働ということになりますので、それ以下の時間であれば、兼業することは可能であるという見解はいただいています。
- 教育長 就業40時間以下だったら、兼業が可能ということ。
- 事務局 はい。合計時間がオーバーするということは、その職務に影響が出るということで、それはできないということは聞いております。
- 委員 司書は現在、週4日の1日4時間ですけれども、常駐的な形に持っていく予定はあるのですか。
- 事務局 令和4年度、しっかり実績を上げまして、人数の増ですとか、時間数の増についても、お願いできたらと考えています。

- 教育長 考えていないことではないと。今の現時点ではこういう状況ですけれども、増やすとかいうことは、今後の課題だと思います。
- 委員 分かりました。
- 委員 間もなく決まるということなのですからけれども、まだ決まってないということは何か理由があるのですか。人数は結構来られていると聞きましたけれども、その資質とか、そういうふさわしい方かどうかをまだ判断しているということですか。
- 事務局 そうですね。判断して行って、今後、教育委員会内でも承認というところまで進めていかなければなりませんので。急がなければならないと思います。
- 委員 人数は来られているということですからけれども、合わなかったということで、3人とかということもあるのですか。
- 事務局 現時点では大丈夫だと思っています。
- 事務局 曖昧な言い方になってしまいましたので、基本的なことだけを申し上げます。まだ、議会の審議中でございますので、議会の議決を得ないと予算が確定しません。ということで、契約がそもそもできないという状況でございます。ただ、事前準備というのは許されていますので、今やっているというところですよ。
- 委員 そうしたら、その準備は万端と。分かりました。
- 教育長 予算を頂いたら、すぐに動けるように準備しているという状況ですので、まだ決まっていないということです。何か御質問ございますか。今、研修を4月に入ったらやっていきたいという話がありましたよね。それは、子供たちがまだ春休みというか、その段階で研修をしっかりと、子供が学校へ来たときにはすぐに対応できるようにと、趣旨はそういうことですか。
- 事務局 春休み中に全て終わられば一番いいのですけれども、4月5日から8日の4日間ということですので、5、6は春休み中なのですからけれども、7、8につきましては、始業式等入ってしまっております。ただ、できるだけ早い時期にとということでは進めているところですよ。
- 教育長 議会の承認を得て、予算を頂いたらすぐに効果的な配置ができるようにという意味での研修を4月にという理解でいいですか。
- 事務局 はい。
- 教育長 分かりました。
- 委員 第5条に業務が書いてあるのですけれども、活字離れ、読書離れが激しいので、この際、保護者、地域を巻き込んでということになろうかと思うのです。その議論も業務に入ろうかと思うのですが、この4つの業務の中のどこに入るのですか。
- 事務局 例えば読み聞かせをすとかということ、1番の児童生徒の読書活動推進業務というところで考えています。

- 委員 地域、保護者との連携ということが必要になってくるのですね。地域、保護者を巻き込んで、保護者への啓蒙をすとか、そういうことも多分業務に入ってくると思うのですが、そういうものはないのですかね。
- 事務局 スタートの段階で1日4時間というところもございますので、地域の方との連携とかいうところは、学校司書にいきなり担っていただくというのは、最初の段階では難しいのかなというところがありますので、司書教諭や学校図書館担当の教諭も窓口になりまして、しっかり連携するということでは考えていきたいと思っていますところでは。
- 教育長 少し補足しますと、今言った1番の図書活動推進業務の中に含まれると思うのですがけれども、例えば保護者の方への啓発、学校図書館便りとか、そういったものは学校司書の方に担っていただくことはできますし、それは連携しながらですけれどもね。そういった業務はこの1番に入るのかなと思います。
- 委員 分かりました。そのイメージがないと、できないと思うのでお願いします。
- 委員 かなり先の話になるかもしれないのですがけれども、この勤務時間等というところ、すごく柔軟に考えていただければいいかなと思います。といいますのは、友人が、他府県なののですがけれども、同じように学校司書の仕事に就くのですがけれども、その人はすごく経験が豊富で、海外でも読書活動推進をしてきた人なので、全体の学校司書に対するアドバイザーとして勤務するのだと聞いています。時間数は同じなのですがけれども、そういう立場で入るということを言っていたのです。そういう形もありなのかなと思って。ですから、将来的に勤務時間とか勤務体系というのを、実績を見ていただいて、この人には指導者に回っていただきたいなとか、そういうことを感じられたら、どんどん変えていっていただけたら、有効に御活躍いただけるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。
- 事務局 貴重な御意見をありがとうございます。実績を重ねていく中で、そういった運用を考えていきたいと思っております。
- 教育長 ほかにございませんか。今回、予算をもし頂けましたら、こういう形で進めていくのですがけれども、令和4年度取組の中で、課題となっています人数的なことや勤務のことであるとかいうこともしっかりと検証して、より読書活動が充実するような効果的な配置になるような形で進めたいと思います。また、その進捗状況につきましては、御報告させていただきます。

---

議 事 報告事項 1 高砂市教育委員会事業後援について

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問ございますか。

- 委員 春休み中の運動場等の利用に関して、クラブ活動について、もし市としての方針があったら教えてほしい。どんな決定されていますか。
- 教育長 この承認を先に。この承認一覧はよろしいですか。御承認いただきましたので、これですべてお願いします。では学校の部活について。
- 事務局 部活動につきましては、まん延防止等重点措置が解除されたということで、感染には最大の警戒といいますか配慮をしつつ、通常どおり行うということで、学校のほうへ伝えております。
- 事務局 施設使用についても、まん延防止が解除されましたので、通常どおりの使用となっております。
- 委員 この火曜日から全部通常どおりになっていくのですね。わかりました。

---

議 事 その他 1 4月行事予定について

- 事務局 (その他1について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問ございますか。こども園と保育園と児童学園と幼稚園と、入園式の案内もお願いします、
- 事務局 入園式につきましては、保育園とこども園が4月5日、児童学園が4月6日、幼稚園が4月12日となっております。
- 委員 米田小学校の中庭の大木を台風までに何とかしておかないと、ちょっと危ないと思います。アンバランスな状態のようで、中庭なので、台風までに何とか手を打っていただきたいのですが、どうでしょうか。
- 教育長 米田小学校の中庭の大木について、台風が来るまでにというお話がありましたけれども、確認の方をお願いします。

---

令和4年3月24日 午後7時46分 教育長会議の閉会を宣告

---